

# 【別紙】

## 市県民税申告におけるマイナンバー制度の導入について

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」といいます。）の施行に伴い、市税の手続きについて、個人番号（マイナンバー）と法人番号の利用が始まりました。

### 1. 市県民税申告書へのマイナンバーの記載

市県民税の申告をする際には、マイナンバーが必要となります。

申告をする際には、必ずマイナンバーカードか個人番号通知カードを持参してください。

#### ～マイナンバーカードのイメージ～

(表)



(裏)



#### ～個人番号通知カードのイメージ～



## 2. 市県民税申告書を提出する場合の本人確認

マイナンバーが記載された申告書を提出する際、番号法の規定に基づき、本人確認が必要です。

### (1) 窓口で提出する場合

マイナンバーが記載された申告書を提出する際、なりすまし等の被害を防止するため、次のいずれかの方法等による本人確認が必要となります。必要書類の提示または写しの提出をお願いします。

番号確認方法	身元確認書類
マイナンバーカード	マイナンバーカード
個人番号通知カード 住民票の写し【番号付き】	運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、写真つき身分証明書（学生証、社員証）、国民年金手帳等

### (2) 代理人による提出の場合

法定代理人（親権者や後見人等）や税理士などが本人に代わって手続きを行う場合で、マイナンバーが記載された申告書を提出する際、なりすまし等の被害を防止するため、次のいずれかの方法等による本人確認が必要となります。必要書類の提示または写しの提出をお願いします。

<b>代理権の確認</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・戸籍謄本または資格を証明する書類（法定代理人）</li><li>・税務代理権限証明書（税理士等）</li><li>・委任状</li></ul>
---------------	--

本人の番号確認方法	代理人の身元確認方法
本人のマイナンバーカード、個人番号通知カード（写しでも可）	運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、写真つき身分証明書（学生証、社員証）国民健康保険、健康保険、介護保険等の被保険者証 地方税等の納税証明書、地方税等の領収証 社会保険料、公共料金の領収書（電気・ガス・上下水道料等）

### (3) 郵送による提出の場合

個人番号が記載された申告書を郵送で提出する場合は、(1) 窓口で提出する場合と同じ本人確認書類の写しを同封してください。

問い合わせ：佐伯市役所 課税課 市民税係  
電話 22-3115、22-4501